第32回 マルちゃん杯北海道少年柔道大会 開催要項

- 1 目 的:柔道の試合を通じて心身の鍛練及びその技能を磨き、将来を担う北海道地区の少年相互の 親睦を図り、明るく、正しくそして逞しい少年の健全育成を目的とする。
- 2 主 催:一般社団法人 北海道柔道連盟・東洋水産株式会社
- 3 主 管:函館柔道連盟
- 4 後 援:公益財団法人全日本柔道連盟・北海道・函館市・函館市教育委員会・公益財団法人北海道体育協会・北海道スポーツ少年団・北海道新聞社・道新スポーツ・北海道放送・札幌テレビ放送・北海道テレビ放送・北海道文化放送・テレビ北海道・ベースボール・マガジン社「近代柔道」・生活協同組合コープさっぽろ
- 5 日 時:平成30年7月22日(日) 午前8:00(開場) 午前9:30(開会式)~午後4:30(閉会式)予定
- 6 会 場:函館アリーナ (〒042-0932 函館市湯川町1-32-2 120138-57-3141)
- 7 参加資格: (1) 対象は<u>小学生(3年生以上とする。)</u>・中学生とし、現に各加盟柔道団体の市町村の小学校・中学校に在学している者であって、「学校」「柔道場」「クラブ」「スポーツ少年団」等の単位とする。
 - (2) 参加者については、選手本人の出場意思を確認し、健康に充分な配慮を行い保護者並に 学校の承認を得たものに限る。但し、医師の健康診断書の添付は不要とする。
 - (3) 出場チームには、指導者が必ず監督として引率していること。勝敗にこだわり、選手を 臨時に他のチームから移籍する等の行為があった場合は、そのチームを失格とし、今後 の本大会の出場を認めない。<u>(選手は現に出場チーム(団体)で継続的に練習をし、かつ</u> 同チーム(団体)で(4)の登録を完了していること。)
 - (4) 監督・チーム(団体)・選手とも、該当年度公益財団法人全日本柔道連盟に登録をしていること。(未登録のチームは、本大会に出場できないので、速やかに登録手続きを行うこととし、所属連盟は登録の有無を確認の上、申込みをすること。) ※同一チームが、小学生の部・中学生男子の部及び中学生女子の部に出場する場合の監督は、兼任出来ない。ただし、コーチをつけることができる。
 - (5) 監督は全日本柔道連盟指導者資格を有している者。
 - (6) **監督・コーチ**は必ず一般社団法人北海道柔道連盟指定の公認指導者資格 I Dカードを 携帯すること。忘れた場合は、監督席に入ることは出来ない。
 - (7) 皮膚真菌症 (トンズランス感染症) について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
- 8 審判規定: (1) 試合は、平成30年4月現在の国際柔道連盟試合審判規定及び国内における「少年大会 特別規定」で行う。
 - (2) 試合時間は、小学生の部・中学生(男・女)の部とも2分とする。但し、小学生の部及び中学生の部は、準々決勝戦以上から3分とし、中学生女子の部は、準決勝戦以上から3分間とする。
 - (3) 勝敗の判定基準は「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは双方の選手間に、

技による評価(技あり)がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝とする。得点差がなく、かつ「指導」の差が1以内の場合は「引き分け」とする。

- 9 試合方法: (1) 小学生の部及び中学生(男・女)の部ごとのトーナメント戦で行う。
 - (2) チーム編成は、小学生の部及び中学生男子の部は監督1名・選手5名・補欠2名、計8名、中学生女子の部は監督1名・選手3名・補欠1名、計5名とする。なお、小学生の部及び中学生男子の部にあって、やむをえず選手が5名に満たない場合は、3名以上、中学生女子の部にあっては2名以上であれば出場できる。
 - (3) 選手のオーダーは、段・級及び学年は自由とするが、負傷・事故防止のため、体重の重い順に大将から配列するものとし、試合中に負傷等で欠員が生じた場合も大将から順に配列し、最も軽い位置を欠員とする。なお、小学生の部においては男女の混合を認めるが、中学生の部においては男女の混合を認めない。
 - (4) チーム間の勝敗は次の通りとする。
 - ①勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - ②①で同等の場合は、「一本」(それと同等の勝ちを含む)による勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - ③②で同等の場合は、「技あり」による勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - ④③で同等の場合は、代表戦で勝敗を決する。
 - (5) 代表戦は、小学生の部・中学生(男・女)の部とも2分間で行い、得点差がなく、かつ、 「指導」の差1以内の場合は旗判定で勝敗を決定する。(GSは行わない) (但し、小学生の部及び中学生男子の部は準々決勝戦、中学生女子の部は準決勝戦から 3分間とする。)

なお、出場する選手は、「引き分け」であった対戦の中から1試合を抽選で決定する。

10 審判・監督会議:平成30年7月22日(日)下記の通り、会場にて行う。

審判会議:午前8時30分~午前8時40分 監督会議:午前8時40分~午前9時00分

11 体重測定:出場チーム全員の体重測定を行う。

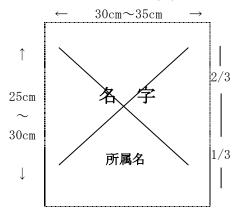
平成30年7月21日(土): 午後3時00分~5時00分 平成30年7月22日(日): 午前8時10分~8時30分

(なるべく7月21日(土)の計量にご協力ください。)

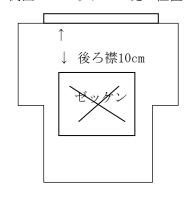
- 12 ゼッケン: (1) 参加選手はゼッケン(名字、所属名入り)を柔道衣に取り付けること。
 - (2) ゼッケンを取り付けていない選手は、出場できない。
 - (3) 柔道衣に関しては、現在着用しているもので可。
 - (4) 小学生については、最小数値より小さく開会運営規則を定めることができる。
 - (5) 全国大会に出場する選手は、各自ゼッケンを用意すること。

布 地	白色
サイズ	横30cm~35cm × 縦25cm~30cm
文字位置	苗字は上部2/3、所属名(都道府県名)は下部1/3
書体	ゴシック又は楷書で男子は黒字、女子は朱字で記載する。
縫い位置	後ろ襟から5cm~10cm下部とし、対角線にも強い糸で縫い付ける

例図1 ゼッケンの文字位置・サイズ



例図2 ゼッケンの縫い位置



- 13 表 彰: (1) 上位4チームの入賞チームに一般社団法人北海道柔道連盟及び東洋水産 株式会社から 賞状 (第3位まで) 及び賞品を授与する
 - (2) 入賞チームの中から最優秀選手を選考し、各部1名にフレッド・ワダ杯を授与する。
 - (3) 小学生の部及び中学生男子の部の中から敢闘選手を選考し、各部1名に依田勉三賞を授与する。
 - (4) 小学生の部及び中学生男子の部の中から敢闘選手を選考し、各部1名に佐藤宣践杯 を授与する。
 - (5) 入賞チームの中から優秀選手を選考し、小学生の部及び中学生男子の部は、5名、中学生女子の部は3名に優秀選手賞を授与する。
 - (6) 「平成30年度マルちゃん杯全日本選抜少年柔道大会」への派遣

平成30年9月23日(日)於:東京武道館

主催:公益財団法人 全日本柔道連盟

特別協賛:東洋水産株式会社

・小学生の部(上位4チーム)、中学生男子の部(上位6チーム)及び中学生女子 の部(上位2チーム)を派遣する。なお、全国大会への出場選手は今大会のプロ グラムメンバーに限る。

※同一所属で複数チームが出場する場合は2チームまでとする。なお、全日本選抜少 年柔道大会への派遣は1チームのみとする。

- (7) 出場者全員に東洋水産株式会社から参加賞を授与する。
- 14 申込方法:申し込み期限 平成30年6月20日(水)必着

参加申込者は所属する柔道連盟(協会)に申し込み、各加盟連盟柔道連盟(協会)は所定の申込用紙(会長印付)に記載し、<u>要項の7・参加資格(4)</u>を確認の上、函館<u>柔道連盟事務</u>局に申し込みをすること。(Fax申込みは不可)

〒042-8501 函館市戸倉町14-1 函館高専内

清野國安 宛 TLL/Fax:0138-59-6386

【記載事項はもれなく記入し、不備のある場合は受付けない。】

申込書のデーターを必ずメールで下記の北海道柔道連盟アドレスに送ること。

hokkaidojudo@yahoo.co.jp

- 15 参加料: 無料
- 16 抽選会:平成30年6月27日(水)一般社団法人北海道柔道連盟事務局において、主管函館柔道連盟及び東洋水産株式会社立会の下に行う。

- 17 傷害保険: (1) 主催者は、参加者全員の傷害保険に加入し費用を負担する。
 - (2) 参加選手は、健康保険証を必ず持参すること。
 - (3) 主催者は、大会中の不慮の負傷、疾病については応急処置を施すが、それ以外の責任 は負わない。
 - ※万一の事故の発生に備え、各チーム独自で傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- 18 その他:(1)個人情報の取り扱いについて

申込用紙に記載される事項(選手の氏名・学校名・身長・体重等)は大会プログラム に掲載されます。また、大会の結果・写真等の新聞・雑誌・ホームページへの掲載につ いては保護者からの承諾を得たものとして取り扱わせて頂きます。

- (2) 大切な成長過程にあることを重視し、減量は行ってはならない。
- (3)「脳震盪」に関する扱いは以下の通りとする。
 - ①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。 (なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
 - ③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出 すること。
- (4) 駐車スペースが限られております。公共の交通機関をご利用ください。
- 19 問合せ先: 函館柔道連盟事務局

〒042-8501 函館市戸倉町14-1 函館高専内 清野國安 宛 Tht/Fax:0138-59-6386